

令和6年11月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和6年11月27日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 11月定例会会議録

○日 時

令和6年11月27日（水） 午後4時20分～午後5時00分

○場 所

喜連川支所 2階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横 塚 一 徳
ミュージアム副館長	小 竹 弘 則
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午後4時20分）

○櫻井教育次長

視察研修お疲れさまでした。

ただいまから令和6年11月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（２）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○橋本教育長

では、改めまして、皆さん、こんにちは。

今日のメインはプール視察ということで、2つ施設を見学させていただきました。プール最適化計画に従って、新しいプール、全天候型のプールを建設の方向で話を進めています。まだ青写真も何もありませんが、そのときにまた教育委員の皆様にもいろいろご意見等いただければと思っています。

4時20分となりまして、今日は報告が2件でございます。その後、秘密会ということで、私のほうからお話をさせていただきたいことがありますので、10

分程度で終わりますが、どうぞよろしくお願いします。
以上です。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここでご報告をさせていただきます。スポーツ振興課長ですが、先ほど視察研修は同行していましたが、所用により会議のほうは欠席となりますので、よろしくお願いしますと思います。

それでは、ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

（３）会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、進めさせていただきます。

今月の議事録署名委員は岡崎委員を指名します。よろしくお願いいたします。

（４）令和６年９月及び１０月定例会会議録の承認

○橋本教育長

令和６年９月定例会会議録及び令和６年１０月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いいたします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

では、お諮りいたします。令和６年９月定例会会議録及び令和６年１０月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

挙手全員でございます。本案件については承認いたします。

後ほど舩生委員、中村委員に署名いただきたいと思います。

（５）教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告に移ります。

資料をご覧くださいと思います。

初めに、行事等についてでございますけれども、１１月１日、春の院展の小学

生絵画教室が10月末から始まっておりまして、既に終了いたしました。この日は、窪井裕美先生が学校の絵画教室を担当していただきまして、今年はたまたま巡り合わせが母校の押上小学校ということでお話をさせていただきました。

続いて、11月校長会については後ほど資料でご説明いたします。

3日の市民体育祭についても大変お世話になりまして、開会式は任意ということで、案内をさせていただいたところです。

9日になりますけれども、喜連川小学校にきらきらチャレンジという学校の行事がありまして、喜連川小学校を拠点校として防災教育の研究を進めていますが、炊き出し訓練等を行わせていただきました。

10日は地域の行事でありますけれども、きつねの嫁入りという、7回目を迎えるんですが、今年初めて参加をさせていただきました。船生委員さんもお見えになっていましたけれども、地域づくりの熱い思いというか、大変すばらしい行事だなと改めて思ったところです。

14日は、氏家中学校の駅伝大会、あと納税表彰式ということで、喜連川中学校の高橋さんという3年生の子がいるんですが、全国で60点選ばれる中の1点に選ばれて、組合長表彰というのがあったところです。

あと、14日に人事異動教育長会議をスタートしたところです。16回を予定しています。3月には人事異動についてのご報告をさせていただきます。

16日ですが、栃木SCの皆さんからサッカースクールを中学校の部活動を対象に行ってくださいました。先週は野球の栃木ゴールデンブレーブスというプロの方をお呼びして、学童野球に対して野球教室を行いました。

18日ですが、市コミュニティスクール研修会ということで、熟田小学校と上松山小学校の両校に実践の発表をしていただきました。後ほど資料等説明します。

20日ですが、これは県の市町村教育委員会連合会の総会、研修会、懇親会でありまして、中村職務代理に研修会、懇親会のほうを参加いただきました。

今後の主な予定になりますが、今週木曜日から、明日になりますけれども、第4回の定例市議会が開会されまして、教育関係では1名の議員さんから一般質問をいただきます。

あと12月4日はさくら市小学生駅伝大会になります。

7日になりますが、第22回子ども絵画展の開幕、この日から22日まで行われまして、21日に表彰式、これも教育委員の皆様には後ほど出席の確認をさせていただきます。

同じく7日ですが、太鼓フェスティバルが生涯学習課のほうで主催してございます。

8日は、塩谷地区駅伝大会です。今年は17年連続優勝を目指して、練習を重ねているところです。

続きまして、12月20日になりますが、教育委員会定例会ということで、これも後ほど確認させていただきます。

その間に5回ほど人事異動教育長会議を行わせていただきます。

四角のところですけども、今年は12月28日から1月5日までが学校閉庁ということで、土日もありますので、9日間という大変長い休みになります。教職員、また、教育委員会職員には骨休みとリフレッシュ、そして服務厳正の徹底をお願いしているところです。

次、2ページに入りますけれども、要報告事項ということで、下の写真等を中心に話をさせていただきますが、さくら市学力調査の実施ということで、これは学校のホームページに保護者向けに啓発の意味で出させていただきました。12月10日に行う予定です。

右の写真ですが、これは過日ご報告をさせていただいた中島千波先生の絵画をミュージアムにて購入するということで、11月6日になりますけれども、先生ご自身が氏家小学校のプールの脇の、いわゆる大志桜というふうに命名していますけれども、1日スケッチをされておりました完成が楽しみだと思います。

下へ移りまして、前回報告をしました森島前教育委員の文科省の表彰について、市長の表敬訪問と一緒にさせていただきました。

右側の③の写真は市民体育祭でありますけれども、先ほど申し上げましたように、今年は横町が総合優勝でした。

その下に移りまして、これも保護者啓発という意味で、もち麦を給食に提供していただきましたので、その紹介をさせていただきました。

写真の5番目は、先ほど申し上げました研修では双葉町の教育長さんの震災からの教育復興という題で研修をしていただきました。

最後になりますけれども、校長会ですね。3ページからは校長会の11月の指示・伝達事項のものです。

季節の話をさせていただいて、行事を説明し、4ページ目は指示・伝達事項ということで何点か話をしました。

(1)は、各学校に市教委のほうから研究課題というものを提示しておりまして、例えば先ほど喜連川小学校の防災教育の話をしましたけれども、それを含めて様々研究課題をお願いして、1年間、研究を今いただいています。

続きまして5ページになりますが、校長先生方に(2)人事異動についてと、(3)では「こうどう力」について話をさせていただきました。

(4)は来年の2月23日にさくら市マラソン大会がありますが、小中学生の参加が最近若干減っておりますので、それをちょっと呼びかけをしたところであります。

最後、6ページになります。

これは先ほど定例会で一般質問、教育行政についてということで、永井議員のほうから不登校対策と給食費の保護者負担についてと服務の厳正という3つの質問をいただいております。

あと、皆さんのお手元に先ほどコミュニティスクールという話をしましたけれども、各学校の活動報告ということで、学校運営協議会の活動をまとめたものを報告させていただきました。学校を核とした地域づくりということで、各校大変意

欲的に取り組んでいるところです。後ほどご覧いただければありがたいと思っております。

私の報告事項は以上でございます。

ご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

(発言する声なし)

(6) 議事

報告第1号 専決処分事項の報告について

○橋本教育長

では、続いて議事に移りたいと思います。

議事については、先ほど冒頭に申し上げましたように報告案件が2件となりますので、よろしくお願いいたします。

では、初めに報告第1号 専決処分事項の報告について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案書3ページからご覧ください。それと、皆様のお手元のほうに紙で配付させていただきましたホチキスどめの上のほうに四角書きで教育委員会11月定例会報告第1号学校教育課補足説明資料というのもございますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、ご説明させていただきます。

報告第1号 専決処分事項の報告についてになります。

こちらにつきまして、議会に専決処分ということを行いました。

議案書5ページを併せてご覧ください。これは100万円以下の損害賠償の額の決定及び和解に関する事故については、市長が専決処分できるということになっておりますので、ご承知おきください。

それでは、専決した内容についてご説明いたします。

9月2日午前9時頃、喜連川中学校の敷地内から立木2本が倒木しまして、隣接する田んぼ、水田の収穫前の稲穂を倒してしまって、破損及び汚損させてしまったということになります。

こちら倒れたのはコナラの木ということで、2本倒れまして、1本は長さが20メートル、幹回りが90センチ、もう1本は長さが15メートル、幹回り40センチになります。倒れた原因としましては、根元のほうが腐っていたというのが原因となっております。

倒してしまった被害者の方なんですけれども、喜連川市内にお住いの人見様になります。

こちら過失の割合なんですけれども、10割、市の過失ということになっております。賠償額ですが、令和5年度にその田んぼでお米が17俵取れて、令和6年度は15.5俵ということで、今回その差額の1.5俵分のほうを補償させていただき、金額的には2万6,318円お支払いするという損害賠償になりました。

続きまして、同じく専決処分ということで、6ページになります。

こちらにつきましては、先ほどの紙の資料と併せて見ていただきたいと思いますけれども、起きたのが令和6年9月20日の午前中です。場所が南小学校の市道に面するところです。そこで学校の生垣のところを草刈りをしていた用務員の刈り払い機によって石が飛ばされまして、11メートルぐらい離れた道路際にあるお家の自宅の前の駐車場に止めてあった車のフロントガラスを飛び石によって破損させたということになります。被害者はさくら市きぬの里地内の野中様になります。

こちらが割合的に10割、市の過失となっております。賠償額が15万6,365円になっています。

今回の専決処分については以上の2件となります。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終了いたしました。

報告第2号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第2号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第2号は終了いたしました。
秘密会を解きます。

(7) その他

○橋本教育長

その他に入ります。
その他の件について、事務局から何かありましたらお願いします。

○橋本学校教育課長補佐

皆さんの机の上に定例会の日程表を修正したものを出させていただきます、
次回の定例会、皆様には事前に電話でお伝えしましたが、14時からということ
でお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、次回の日程について、次長のほうで。

○櫻井教育次長

先ほど学校教育課長補佐のほうから話がありましたとおり、次回、12月定例
会につきましては、12月20日金曜日午後2時から、場所のほうが喜連川公民
館の2階の第3、第4、第5研修室になります。こちらではありませんので、お
間違いのないようよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、次回の開催については、ただいま確認したとおりであります。
事務局に戻します。

(8) 閉会宣告（午後5時00分）

○櫻井教育次長

お疲れさまでした。

以上で令和6年11月の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。お世話
になりました。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年11月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記